

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

| 政策名 | | 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献 | | | | |
|-------------------|------|-------------------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 評価方式 | | 総合・実績事業 | 政策目標の達成度合い | 相当程度進展あり | 番号 | ⑰ |
| | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度概算要求額 |
| 予算 の 状 況 | 当初予算 | 30,130,728 | 32,420,484 | 35,721,248 | 32,097,832 | 35,315,542 |
| | 補正予算 | 115,270,229 | 96,776,463 | 97,624,577 | | |
| | 繰越し等 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 計 | 145,400,957 | 129,196,947 | 133,345,825 | | |
| | | <0> | <0> | <0> | | |
| 執行額 | | 145,063,626 | 128,841,676 | 133,306,669 | | |

政策評価調書（個別票2）

| 政策名 | 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献 | | | | | 番号 | ⑰ | (千円) | | |
|------------------|-------------------------|----|-------|------|-----------|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---|---|
| | 予 算 科 目 | | | | | 予 算 額 | | | | |
| | 整理番号 | 会計 | 組織/勘定 | 項 | 事項 | 30年度 当初予算額 | 31年度 概算要求額 | | | |
| 対応表において●となっているもの | ● | 1 | 一般 | 外務本省 | 国際分担金其他諸費 | 経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費 | 31,797,832 | 34,921,962 | | |
| | ● | 2 | 一般 | 外務本省 | 国際分担金其他諸費 | 国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費 | 300,000 | 393,580 | | |
| | ● | 3 | | | | | | | | |
| | ● | 4 | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | 32,097,832 <>の内数 | 35,315,542 <>の内数 | | |
| 対応表において◆となっているもの | ◆ | 1 | | | | | | | | |
| | ◆ | 2 | | | | | | | | |
| | ◆ | 3 | | | | | | | | |
| | ◆ | 4 | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | <>の内数 | <>の内数 | | |
| 対応表において○となっているもの | ○ | 1 | | | | | < | > | < | > |
| | ○ | 2 | | | | | < | > | < | > |
| | ○ | 3 | | | | | < | > | < | > |
| | ○ | 4 | | | | | < | > | < | > |
| | 小計 | | | | | | <>の内数 | <>の内数 | | |
| 対応表において◇となっているもの | ◇ | 1 | | | | | < | > | < | > |
| | ◇ | 2 | | | | | < | > | < | > |
| | ◇ | 3 | | | | | < | > | < | > |
| | ◇ | 4 | | | | | < | > | < | > |
| | 小計 | | | | | | <>の内数 | <>の内数 | | |
| 合計 | | | | | | 32,097,832 の内数 | 35,315,542 の内数 | | | |

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

| 政策名 | | | 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献 | | | 番号 | ⑰ | (千円) |
|-------|----|------|-------------------------|---------------|------|---------------------------|----------------|------------|
| 事務事業名 | 概要 | 整理番号 | 予算額 | | | 政策評価結果の反映による見直し額 (削減額) | 達成しようとする目標及び実績 | |
| | | | 30年度 当初予算額 | 31年度 概算要求額 | 増△減額 | | 政策評価結果のポイント | |
| | | | | | | | | 概算要求への反映状況 |
| 該当なし | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | |

施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献

平成 30 年度政策評価書

(外務省 29-Ⅶ-3)

| | | | | | |
|-----------------|--|---------|---------|---------|--------|
| 施策名 | <p>国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献</p> <p>本施策評価は、地球規模の諸問題に係る国際機関の活動に照らした分担金・拠出金の有効性等を評価するものであり、「分担金・拠出金を通じ地球規模の諸問題を所掌する国際機関の活動を推進することにより、我が国がグローバル化に即応したルール作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮する」ことを施策目標としている。本施策の達成手段となっている分担金・拠出金の拠出対象となる国際機関の活動は多岐にわたっており、対象となる地球規模の諸問題に係る分担金・拠出金のうち、主要な国際機関への分担金・拠出金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。今次は、国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド、日 UNDP パートナーシップ基金、日本・パレスチナ開発基金、TICAD プロセス推進支援、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT））の評価を実施する。</p> <p>なお、本施策の目標を達成するための、同拠出金以外の分担金・拠出金は「平成 29 年度外務省政策評価事前分析表」の「達成手段」欄に記載した。これら分担金・拠出金は、基本目標Ⅰ～Ⅵの関連する施策（同「達成手段」欄の「達成手段名」欄に施策番号を記入）の実施に資する達成手段ともなっているところ、これら施策の評価も併せて参照願いたい。</p> | | | | |
| 評価対象分担金・拠出金名（注） | <p>国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド、日 UNDP パートナーシップ基金、日本・パレスチナ開発基金、TICAD プロセス推進支援、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT））</p> | | | | |
| 施策目標 | <p>国際連合開発計画（UNDP）を通じた貧困撲滅や不平等是正等を目的とした活動により、我が国が重要外交指針としている人間の安全保障の実現及び持続可能な開発目標（SDGs）の達成を促進する。</p> | | | | |
| 施策の概要 | <p>UNDP は、国連内で開発に携わる計 32 機関からなる国連開発グループの副議長を務める開発分野の中核的機関であり、開発分野における高い専門的知見と経験、グローバルなネットワークを有している。我が国は、UNDP への拠出を通じて、開発課題に対するコミットメントを国内外に示すと共に、UNDP に対する発言力・影響力を確保し、地球規模の諸問題の解決に向けた取組に貢献する。</p> | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
| | 当初予算 (a) | 30,131 | 32,420 | 35,721 | 32,098 |
| | 補正予算 (b) | 115,270 | 96,776 | 97,625 | |
| | 繰越し等 (c) | 0 | 0 | 0 | |
| | 合計 (a+b+c) | 145,401 | 129,197 | 133,346 | |
| | 執行額(百万円) | 145,064 | 128,842 | 133,307 | |
| 関連する内閣の重要政策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 193 回国会外交演説（平成 29 年 1 月 20 日） グローバルな課題への一層の貢献 ・ 第 196 回国会施政方針演説（平成 30 年 1 月 22 日） 六 外交・安全保障（積極的平和主義） ・ 第 196 回国会外交演説（平成 30 年 1 月 22 日） | | | | |

（注）本欄以下の記載欄は評価対象分担金・拠出金にかかるものであり、施策全体にかかる「施策の予算額・執行額等」は、「作成にあたって使用した資料その他の情報」欄に記載した。

| | | | |
|-----------|------------------------------|---------------------------------------|---|
| 評価結果（注 1） | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (B) | (判断根拠) 主要な測定指標が概ね目標に近い実績を示したことから、左記のとおり判定した。 |
| | 測定指標の 29 年度目標の達成状況（注 2） | * 1 日・UNDP 間のパートナーシップの強化 | A |
| | | 2 パレスチナ経済の発展への具体的な貢献 | B |
| | | 3 TICAD プロセスの推進及び実施 | B |
| | | 4 医薬品等の研究開発（GHIT）及び供給準備・供給支援（UNDP）の実施 | B |
| | 5 日本人職員増強（専門職以上における日本人職員の割合） | B | |

（注 1）評価結果については、以下の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記載を併せて参照願いたい。

（注 2）「測定指標の 29 年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び 29 年度目標の達成

状況を列挙した。「*」印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

| | |
|------------------------|--|
| <p>学識経験を有する者の知見の活用</p> | <p>(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途上国への医薬品支援について、ある程度の効果があったとするなら、具体的なアウトカムを設定し、示す必要がある。支援によって顧みられない熱帯病の医薬品が何品目開発されたのか、医薬品行政の規制の何がどのように変更されたのか、新たな国々がモデル法（ひな形）として参照することの意味とその効果を具体的に明確化することが求められる。また日本の支援政策のみではなく、他国の途上国支援政策との比較を行い、日本の支援政策の課題、優位性も明らかにすることが重要である。メディア戦略も進んでいるようであるが、日本のレジリエンスの向上、政策の効果の「見える化」を図り、支援される国にその効果を実感してもらうことが大切であると思われる。 ・日本人職員（専門職以上）の増強策について、諸外国並みの具体的な「戦略と達成手段」が必要であるように思料される。たとえば、米国タフツ大学フレッチャー・スクールやベルギー・ヨーロッパ大学院大学など世界的に実績ある外交官養成・国際公務員養成に特化した大学院への日本人の留学・学費等を財政的に支援するなど課題は少なくない。EU 諸国では、ヨーロッパ大学院大学への留学費用を各国が自国のナショナル・エリートに対して補助している。 ・日本人職員を増加するため、大学生・大学院生などの候補者を対象としたセミナーを開催するなど、より積極的なアウトリーチが必要ではないか。 |
|------------------------|--|

| | | | |
|--------------|---|----------------------|--------------------|
| <p>担当部局名</p> | <p>国際協力局地球規模課題審議官組織, 中東アフリカ局, アフリカ部</p> | <p>政策評価 実施時期</p> | <p>平成 30 年 8 月</p> |
|--------------|---|----------------------|--------------------|

測定指標 1 日・UNDP 間のパートナーシップの強化 *

(本指標による評価対象は、UNDP 拠出金(コア・ファンド、日 UNDP パートナーシップ基金)である。)

中期目標(一年度)

我が国が重視する SDGs の達成に資する活動、人間の安全保障の推進等の地球規模課題の解決を推進するとともに、UNDP との連携・協力を強化する。

29 年度

年度目標

UNDP を通じた地球規模の諸問題の解決に貢献するため、主に以下の取組により UNDP との連携強化を図る。

- 1 日・UNDP 戦略対話を含むハイレベルでの協議の開催と協議事項の着実な実施
- 2 日・UNDP 双方が重視する地球規模課題に関する国際会議における協力及びそのフォローアップ

施策の進捗状況・実績

1 幹部の往来(8月、UNDP 総裁の訪日)及び日・UNDP 戦略対話(10月)における日・UNDP 間の協議を通じて、日・UNDP に共通した重点分野、国際的なアジェンダ、我が国拠出金による具体的な事業における協力、人間の安全保障や人道と開発の連携、ガバナンス(選挙支援及び法の支配)、防災分野、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)、女性の社会参画促進等、我が国の重要外交課題の推進について UNDP と連携を図った。日・UNDP 戦略対話では、前年の協議事項を踏まえた実施状況を確認した。

前回4か年計画(UNDP Strategic Plan 2014-2017)に続き、29年に策定された UNDP の新4か年計画文書(2018-2021)においても、我が国の開発協力政策の基本的考え方である「人間の安全保障アプローチ」に関する内容が盛り込まれた。この他、我が国が重視している防災分野、ガバナンス、女性推進及び UHC 等が取り上げられるなど、我が国と UNDP との間の政策調整が進んだ。

防災や UHC といった各分野については、UNDP として、政策プログラム支援局等の本部の担当部局が協議事項のフォローアップを行った。例えば、「世界津波の日」のコンセプトを現場で実践することを目的として、日・UNDP パートナーシップ基金を通じて、アジア太平洋地域の津波に脆弱な18か国を対象に津波防災事業を29年度から開始した。この事業には、アジア太平洋地域の津波防災に我が国の知見を積極的に活用するべく、東北大学や(株)富士通が参画するなど、我が国の幅広いステークホルダーを効果的に関与させた。30年3月末時点での事業実施状況は、16か国において73回の津波避難訓練を含む能力強化活動を実施し、直接裨益者数は3万7千人を超えた。また、対象18か国全てに裨益する津波関連データベース整備プロジェクトを実施した。

また、日・UNDP パートナーシップ基金を活用し、サブサハラ・アフリカ地域における UHC 協調融資モデルの構築(対象国:エチオピア、マラウイ、南アフリカ、タンザニア、ガーナ、ケニア及びザンビア)や、日・UNDP・カザフスタン開発援助機関によるアフガニスタン女性公務員・医療従事者(計50名)への研修を行うプロジェクト等、日・UNDP 間で協議された事項を現場レベルの事業として着実に実施した。

UHC 推進事業では、保健財政を増やすことに焦点を当てるのではなく、保健分野が対象国の社会、経済及び環境に与える影響を総合的に理解した上で、既存の国家予算を一元化し、複数の分野で同時に効果が見込まれる公共事業に投資(予算配分)するアプローチに関する研修プログラムを開発し、対象国の行政関係者を対象に研修を実施した。

また、28年度に引き続き、GHIT との連携により、ガーナ、インドネシア及びタンザニアにおいて、薬事政策・法規制、医薬品の安全評価、インプリメンテーションリサーチ(医療技術の拡大利用を妨げる障害を体系的に特定する調査)、価格設定及び医療サプライチェーン管理等に係る技術支援を実施した。

また、UNDP は昨年に引き続きアフリカ連合(AU)による医薬品規制のひな形の策定を支援し、29年度は、これまでに支援したコートジボワール、レソト、スワジランドに加え、新たにセーシェル、タンザニア及びジンバブエでモデル法として参照されることを支援した。我が国が推進する UHC を実現するためには、医療サービスの拡大や医療保健制度改革等に特化した事業だけでは限界があり、本件事業は医療分野と他分野の相関を考慮することで最も効率的な予算配分を可能にすることで UHC を達成しようとするを目的としていることから、中長期的な観点からも有効である。

また、アフガニスタン女性支援プロジェクトは、26年から27年にかけて立ち上がったカザフスタンの開発援助機関が、UNDP 及び JICA と連携してアフガニスタンの女性支援事業を実施すること

で、同機関の事業実施能力強化を図るとともに、アフガニスタンの女性の経済的自立に資することを目的として実施された。本件事業では、アフガニスタンで母子保健に携わる政府及び非政府関係者及び医療実務者をカザフスタンに招へいし、カザフスタンの教育機関及び専門家により同国の知見を活用した研修を実施した。研修には、アフガニスタンの政府及び非政府組織から 24 名、医療従事者 30 名が参加し、そのうち 80%が女性だった。本件事業は、日本と UNDP のパートナーシップを通じて、カザフスタンとアフガニスタンの南南協力を実現し、カザフスタンの援助機関の能力強化により域内の持続可能な協力を寄与した。

さらに、29 年度当初予算編成時には予見不可能だった緊急性を要する事案に対しては、29 年度補正予算による拠出を通じて、中東・北アフリカ、サブサハラ・アフリカ及びアジアの、特に治安上の問題から我が国の援助機関による活動が限定的な国・地域（アフガニスタン、イラク、シリア、リビア、イエメン、ソマリア、カメルーン極北部、ナイジェリア北部等）において、人間の安全保障の概念に基づき、UNDP を通じて、警察及び国境管理能力強化、対テロ・過激派抑制の能力強化を通じて平和・安全保障分野の対処能力を高め、域内の平和、安全及び安定化を図る事業を実施したほか、若者や女性の職業訓練を通じた雇用促進、水や電力等の社会インフラ整備事業等を実施することにより、社会安定化を図る事業を実施した。

- 2 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）のサイドイベント（7月、NY）を通じて、同イベントを共催する日本、インド、タイ、マレーシア及び UNDP との間で、アジアにおける SDGs の実現に向けて協力することに合意した。また、UHC フォーラム（12月、東京）において、日・UNDP 双方が重視する UHC の実現に向けて、参加国・機関等との協力進展に向けた協議を行った。また、UNDP は、SDGs 推進本部が 29 年に設立したジャパン SDGs アワードの受賞団体のうち 3 団体を、UNDP の共催する SDGs グローバルフェスティバル（3月、ドイツ）に招待し、我が国の SDGs 実施に向けた取組を周知することに協力した。さらに、SDGs 達成の担い手である民間セクターでの認知拡大・参画推進のため、UNDP は SDGs 達成に向けたビジネス構築を支援するプラットフォーム・SHIP（SDGs Holistic Innovation Platform）を一般社団法人 Japan Innovation Network と共同運営しており、若手・中堅層の経営者向けに、SDGs とビジネスの関係や SDGs に資するビジネスモデル形成などのワークショップを SHIP を通じて実施し、29 年度中は合計 70 社が出席した。

（参考）28 年度

施策の進捗状況・実績

- 1 日・UNDP 戦略対話（7月）における日・UNDP 間の協議、幹部の往来（12月）を通じて、日・UNDP に共通した重点分野、国際的なアジェンダ、日本の拠出金による具体的な事業における協力、我が国の重要外交課題の推進につき UNDP と連携を図った。
- 2 TICADVI（8月）において、アフリカ地域の開発目標実現に向け、経済多角化、保健、社会安定化など日・UNDP 双方が重視する地球規模課題に関する今後の取組等について、参加国・機関等との間での合意形成に向けて協力した。

29 年度目標の達成状況：A

測定指標 2 パレスチナ経済の発展への具体的な貢献

（本指標による評価対象は、UNDP 拠出金（日本・パレスチナ開発基金）である。）

中期目標（一年度）

- 1 中東和平における我が国独自の政策である「平和と繁栄の回廊」構想の具体化のため、パレスチナの民生の安定と開発に貢献し、中東和平達成への環境を醸成する。
- 2 事業実施により、パレスチナ人に雇用拡大に伴う個人所得の増加を含めた経済効果がもたらされる。

29 年度

年度目標

- 1 ジェリコ農産加工団地（JAIP）における稼働企業数（29 年 3 月現在 6 社）を、10 社まで増加させる。
- 2 JAIP 事業を促進させるために、諸課題（水・電気の供給、物流の促進）についての当事者間の調整を加速化するため、我が国、イスラエル、パレスチナ、ヨルダン間の協議を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 JAIPにおける稼働企業数が9社まで増加した。
- 2 諸課題について協議するための高級実務者（SOM）レベル4者協議を7月に企画したものの、直前のイスラエル・ヨルダン関係の極度の悪化により実現せず、我が国と各者の2者協議をそれぞれ実施した。その後、関係の修復を受け、4者協議実施に向けて調整を行った結果、30年4月に実施されることになった。
- 3 29年12月に、河野外務大臣が、パレスチナ訪問の際にJAIPを訪問し、JAIPのステージ2の開始を祝す式典に出席した。スピーチの中で、「平和と繁栄の回廊」構想のグレードアップを宣言し、ICT分野の強化や、物流の円滑化などを含む支援を行っていく考えを明らかにした。

(参考) 28年度

施策の進捗状況・実績

27年度案件の「パレスチナ工業団地フリーゾーン庁（PIEFZA）内部管理能力開発計画フェーズ1.2」を実施した。PIEFZAは、パレスチナ自治政府で工業団地の運営を担う主管官庁であり、この事業により、パレスチナ自治政府の慢性的な財政不足により不在となっていたPIEFZA事務局長が継続雇用され、それまで停滞していた地方自治体、JAIPのディベロッパーや入居企業との交渉などが円滑に進み、28年中に4社が稼働を開始した。

29年度目標の達成状況：B

測定指標3 TICADプロセスの推進及び実施

(本指標による評価対象は、UNDP 拠出金（TICAD プロセス推進支援）である。)

中期目標（一年度）

国連システムの主要な開発機関であり、全てのアフリカ諸国に事務所を有するUNDPとアフリカ諸国が現在抱える諸課題の解決に向けて連携することで、我が国の対アフリカ外交の中核をなすTICADプロセスを着実に推進実施する。特に、政府間協力だけでは進めることが容易ではない分野においても各種プロジェクトを推進する。

29年度

年度目標

UNDPとの連携による以下の事業を通じ、TICADプロセスの更なる推進を図る。

- 1 TICADV（25年8月、横浜）で採択した「横浜宣言2013」の中で言及している6つの重点分野及びTICADVI（28年8月、ケニア）で採択した「ナイロビ宣言」の中で言及している3つの柱に資する事業の実施。
- 2 TICADVI後初となる閣僚会合（29年度中にモザンビークで開催予定）に関する広報、啓発事業及びサイドイベント等の効果的な実施。
- 3 31年に日本（横浜）で開催予定のTICAD7に向けた事業の実施。
- 4 アフリカの民間セクター主導の成長の推進に資する事業の実施。

施策の進捗状況・実績

1及び3 4月、NYにおいてUNDPを含む共催者とともにTICAD共催者会合を実施した。UNDPからはルビー・ロジョン・アフリカ副局長等が参加した。同会合では、8月の閣僚会合に向け、アジェンダ等につき協議を行った。会合会場はUNDPが提供し、サブ面・ロジ面双方においてUNDPの協力があつた。また6月に、東京においてUNDPを含む共催者等とともにTICADプロセス・モニタリング合同委員会（TICADプロセスにおいて各国・機関による取組の進捗状況を定期的に議論するフォローアップ・メカニズム）を開催し、UNDPからオドウソラ・アフリカ地域局チーフ・エコノミスト／戦略・分析チーム長等が参加した。TICADVの「横浜行動計画2013-2017」で表明した取組に加え、TICADVIの「ナイロビ実施計画」で表明した取組について、日本、UNDP、その他参加者から実施状況の共有・確認を行った。モニタリング合同委員会における議論の結果は、「TICAD進捗報告書2017」としてとりまとめられ、8月のTICAD閣僚会合において提出された。また、同閣僚会合における会合文書の仏語・ポルトガル語翻訳や、参加者の車両手配、会合・関連イベント実施に必要な物品・機材（国旗、通訳機材等）手配等ロジ・調達面をUNDPが全面的に担当した。本拠出金窓口であるUNDPの小松原TICADア

ドバイザーが迅速に日本側との調整をとりまとめ、マプトに現地事務所を持つ強みをいかしながら、会合直前にはさらに NY の UNDP 本部から担当職員（日本人）も派遣して対応した。閣僚会合の準備段階において UNDP からきめ細かく、柔軟かつ迅速な支援を得られたことは、会合の成功に大きく寄与した。小松原 TICAD アドバイザーを始めとし、TICAD に関わる UNDP の日本人職員は、我が国の立場や考え方を十分理解した上で、本拠出金を効果的に運用しつつ、国際機関におけるプロフェッショナルとして我が国と関連機関を円滑につなぎ、一連のプロセスの円滑な実施に大きく寄与しており、国際機関における日本人職員との協力の理想的な形の一つと言える。

8月、日本は、UNDP を始めとする TICAD 共催者と共に、TICAD V 及び VI から TICAD 7 に向けた TICAD プロセスの一環である TICAD 閣僚会合をモザンビークのマプトにて開催した。日本からは河野外務大臣、堀井学外務大臣政務官ほかが出席し、河野外務大臣は共催者の代表と共に共同議長を務めた。UNDP からはアブドゥラエ・マー・ディエエ UNDP 総裁補兼アフリカ局長が出席した。同閣僚会合では、TICAD V 及び TICAD VI の成果文書に基づく取組について、日本、アフリカ、各国・機関を含む国際社会の実施状況を確認した。ディエエ UNDP 総裁補兼アフリカ局長は、全体会合 1 「TICAD VI 以降の TICAD プロセスの進展の概況」において冒頭発言を行い、アフリカの持続可能な開発にとっての TICAD V 及び TICAD VI の宣言の継続的な重要性を強調した。また、全体会合 3 「人間の安全保障及び強靱な社会の促進」は、UNDP が UNOSAA（国連アフリカ担当事務総長特別顧問室）と共に共同議長を務め、現在の取組の進捗状況、また TICAD 7 に向けた同分野での取組の重要性に関する議論を促進した。各会合の議論は、共同議長総括としてまとめられ、会合会場で配布した他、外務省ホームページでも公表した。

また、同閣僚会合に向けて、「TICAD 進捗報告 2017」及び「日本の取組 2017 年」を日・英・仏・ポルトガルの 4 言語で作成し、同会合で配布するとともに、外務省ホームページで公表した。「TICAD 進捗報告 2017」では、UNDP による貢献の記述が約 4 分の 1 を占め、報告書作成に携わった機関の中で最大の貢献となった。「1-2 アフリカの成長のための経済改革・民間部門の強化」セクションにおいて、マラウイ・イノベーション・チャレンジ基金の取組、「2-1 人間の安全保障及び強靱な社会の促進・社会の安定とグッドガバナンス」セクションにおいて、サヘル地域における平和、安全保障及び強靱性のための包摂的・参加型アプローチの取組、「2-2 人間の安全保障及び強靱な社会の促進・人々の保護と能力強化」セクションにおいて、アフリカにおける暴力的過激主義の防止及び対策に関する地域プロジェクト（開発アプローチ）の取組について報告を行っており、TICAD V 及び TICAD VI で掲げているテーマにおける取組推進への UNDP による網羅的な貢献が確認された。また、TICAD VI の柱の 1 つ「平和と安定」に関しては、UNDP はアフリカの若年層における暴力的過激主義に関する報告書「Journey to Extremism in Africa」を、我が国の支援も活用しつつ作成・発表したほか、同分野における調査及び啓蒙活動を行った。

2 及び 3 TICAD プロセスにおいては、市民社会の参加も重視しており、本拠出金を通じて市民社会の活動を支援した。8月の TICAD 閣僚会合には、日本・アフリカ側双方の市民社会が参加し、UNDP はアフリカ側市民社会メンバーの会合参加への支援を行うとともに、日本側市民社会メンバーとも TICAD における市民社会の活動について意思疎通を積極的に行った。同閣僚会合においては、これら市民社会メンバーは、本会合にも参加し、発言を行ったほか、サイドイベントとして、日本・アフリカ市民社会団体が「SDGs とアジェンダ 2063 の達成のための国家と非国家アクターの協力」を開催したが、実施にあたっては本拠出金を通じて関係経費の支援を行った。UNDP は、小松原 TICAD アドバイザーを中心に、イベントの実施にあたり支援を行い、実際の行事にも参加する等、TICAD VI 及び TICAD 7 を通じて一貫性を持った市民社会の関与維持に寄与した。また、閣僚会合の枠外で、河野外務大臣と日本側市民社会メンバーとの意見交換の場も設けられた。

閣僚会合の場における広報活動に関しては、上記「TICAD 進捗報告 2017」及び「日本の取組 2017 年」双方の翻訳作業は UNDP と共同で行っており、日本国内だけでなく、アフリカ諸国、関係国際機関、その他第三国を含めた幅広い層に対し、31年の TICAD 7 に向けた TICAD プロセスの着実な推進の周知を可能にした。また、閣僚会合開催時には、特に拠出金を通じては、UNDP がロゴ案の作成、ロゴを掲載した広報用バナーの作成を行っており、このバナーは本会場、サイドイベント会場はもちろん、マプトの町中に掲載され、広報面で大きな貢献があった。

3 TICAD 7 に向けて、日本と UNDP の連携を強化し、TICAD プロセスの推進を加速させるべく、30年2月、UNDP 東京事務所に、TICAD 担当官（TICAD パートナーシップスペシャリスト。本拠出による JPO のポスト。）が新設された。これにより、従来の国連本部（NY）との連絡チャンネルに加え、東京ベースでの日本・UNDP 間の調整が可能となり、30年に東京で開催予定の TICAD 閣僚会合及びその翌年の TICAD 7 開催に向けた調整や、日本国内において共同で関連事業を計画するための準備作業を進めることになった。

2 及び 4 TICAD 閣僚会合の機会に、民間セクターや国際機関と協力し、サイドイベントを実施した。

特に、民間セクター主導の成長の推進に向けた事業として、日本は「日・アフリカ民間セクターとの対話」を主催し、堀井学外務大臣政務官が出席した。同サイドイベントには、日本企業 49 社、アフリカ企業約 130 社から 400 名以上が参加し、日本企業 5 社とアフリカ 3 か国との間で計 5 件の覚書（MOU）を披露する式典が執り行われた。UNDP は、本拠出金を通じて会場のセットアップ、必要機材調達等ロジ面での準備を行った。また、本拠出金を通じて、UNDP は「サブサハラ・アフリカにおける所得不平等のトレンド」報告書発表式典を主催し、堀井学外務大臣政務官が出席した。同報告書の発表により、国際社会が直面する格差問題に光を当て、格差の原因や社会に与えるインパクトを分析し、問題の解決のためにアフリカ各国がとり得る政策オプションを提示した。また、過激的暴力主義（PVE）に関するサイドイベントも本拠出金を通じて開催され、国際機関関係者、専門家等が、アフリカの平和と発展への脅威に対してどのように対処するか議論する場となった。これにより、TICADVIにおける柱の一つである「平和と安定」分野における取組推進に貢献した。

（参考）28 年度

施策の進捗状況・実績

- 1 TICADV の成果の進捗状況の報告。
- 2 「アフリカ人間開発報告書 2016」を策定し、TICADVI 時に発表式典を開催した。同式典には岸田外務大臣が出席した。
- 3 TICAD 共催者及びアフリカ地域機関と連携し、TICAD 関連会合（含む、閣僚級準備会合、首脳会合）の実施を支援した。
- 4 「アフリカの包括的な開発の促進：若者と女性エンパワーメントの経済学」、「アフリカ開発における日本の民間セクターの役割」、「産業開発とアジェンダ 2063 の実施によるアフリカの転換」の 3 つのサイドイベントを実施した。

29 年度目標の達成状況：B

測定指標 4 医薬品等の研究開発（GHIT）及び供給準備・供給支援（UNDP）の実施

（本指標による評価対象は、UNDP 拠出金（グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）、日 UNDP パートナーシップ基金）である。）

中期目標（一年度）

開発途上国に蔓延する顧みられない熱帯病（NTDs）等に対する新薬開発及び供給支援を行い、日本の製薬企業の優れた研究開発力をいかして、国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の国際展開を下支えし、官民共同で開発途上国向けの医薬品の研究開発支援及び供給準備支援を行う。

29 年度

年度目標

- 1 GHIT による顧みられない熱帯病等に対する医薬品等の研究開発の促進への貢献
- 2 UNDP による途上国薬事行政担当省等の能力強化等を通じた医薬品供給準備・供給支援への貢献、特にこれまでの取組を基に薬事規制制度の調和化の進展を図り、途上国における新規医薬品の承認プロセス向上を図る。

施策の進捗状況・実績

1 医薬品の研究開発（GHIT）

官民双方からの資金を原資とし、GHIT は 29 年度、NTDs、マラリア、結核に対する治療薬、ワクチン、診断薬の研究開発に 20 件、総額約 38 億円の投資を決定した。

2 医薬品等の供給準備・供給支援（UNDP）

28 年度に引き続き、ガーナ、インドネシア及びタンザニアにおいて、薬事政策・法規制、医薬品の安全評価、インプリメンテーションリサーチ、価格設定及び医療サプライチェーン管理等に係る技術支援を実施した（なお、目標値は 26-29 年度の 4 か年の目標値。）。

-ガーナ：政策一貫性に関する研修 29 年度終了時で 65 人（目標値 50 人）

-インドネシア：新規医療の医療技術評価の実施 29 年度終了時で 2 回の医療技術評価を実施（目標値 2 回）

-タンザニア：安全性に関する研修プログラム 29 年度終了時点で 15 回研修を実施（目標値 13 回）、477 人（目標値 200 人）が研修を受けた。

また、UNDP は、アフリカ連合（AU）とアフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）計画調整庁による医薬品規制のひな形策定を支援した。29年度は新たにセーシェル、タンザニア及びジンバブエでモデル法として参照されることを支援した。

（参考）28年度

施策の進捗状況・実績

主に、以下の活動を実施した。

1 医薬品等の研究開発（GHIT）

官民双方からの資金を原資とし、GHITは28年度、NTDs、マラリア、結核に対する治療薬、ワクチン、診断薬の研究開発に18件、総額36.4億円を助成した。

2 医薬品等の供給準備・供給支援（UNDP）

ガーナ、インドネシア及びタンザニアにおいて、薬事政策、医薬品の安全評価、価格設定等に係る技術支援を実施した。（目標値は26-29年度の4か年の目標値。）

-ガーナ：政策一貫性に関する研修 28年度終了時で54人（目標値50人）

-インドネシア：新規医薬品の利用に係る法制度・政策に係る研修 28年度終了時で95人（目標値50人）

-タンザニア：安全性に関する研修プログラム 28年度終了時で277人（目標値200人）

また、UNDPはアフリカ連合（AU）による医薬品規制のひな形の策定を支援し、これまでにコートジボワール、レソト及びスワジランドでモデル法として参照されることを支援した。

また、我が国が議長国を務めたG7伊勢志摩サミットにおいて、G7は、NTDsを始めとした市場活動では対策が不十分な疾患に取り組む重要性を共有し、優れた官民連携の例としてGHITを紹介した（「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」）。

29年度目標の達成状況：B

測定指標5 日本人職員増強（専門職以上における日本人職員の割合）

| | 中期目標値 | 28年度 (参考) | 29年度 | | 29年度目標の 達成状況 |
|--|-------|--------------|-------|------|-----------------|
| | 37年度 | 実績値 | 年度目標値 | 実績値 | |
| | 3.1% | 3.0% | 3.4% | 3.1% | |

評価結果

施策の分析

【測定指標1 日・UNDP間のパートナーシップの強化】

29年度

シュタイナーUNDP 総裁訪日や日 UNDP 戦略対話などの機会を通じたハイレベルでの協議を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた国内外における努力の促進、世界人道サミット等でのコミットメントや、我が国の外交上の優先課題（防災、UHC等）の実現に向けて、日本とUNDPの共通の開発課題を認識し、UNDPとの間で政策調整を進めたことは、開発協力におけるUNDPとの連携強化にとって有益だった。また、前回4か年計画（UNDP Strategic Plan 2014-2017）に続き、29年に策定されたUNDPの新4か年計画文書（2018-2021）においても、我が国の開発協力政策の基本的考え方である「人間の安全保障アプローチ」に関する内容が盛り込まれたことは、UNDPが同コンセプトの主流化に取り組む我が国の立場に共鳴し、支持している証左である。

日・UNDPパートナーシップ基金を通じたアジア太平洋地域の津波に脆弱な18か国を対象とする津波防災事業では、避難訓練という日本独特の慣行（いわばジャパン・モデル）を、（二国間協力ではなく）国連を通じて、途上国においても実施・主流化して、自然災害の際の犠牲者を少なくする取組であり、世界保健機関（WHO）での母子手帳の普及の前例に続き、極めて有意義な取組となった。また、11月にUNDPの協力を得て、「世界津波の日」啓蒙イベントをNYで開催したことは、「世界津波の日」を国際的に周知する上で一定の効果があった。こうした成果の背景として、外務省による「世界津波の日」周知に向けた取組に加え、日・UNDPパートナーシップ基金を活用し、アジア・太平洋地域での津波避難訓練及び津波関連データベース整備プロジェクトを実施することで、それを素材とし

た広報ビデオを作成するなどして、周知のためのコンテンツを充実させたことが有効だった。

また、29年中に中東、サブサハラ・アフリカ等の地域において発生した緊急人道危機に対しては、日本の拠出金により、治安情勢の悪い現場での事業実施に実績のある UNDP を通じて、警察及び国境管理能力強化事業や、人道支援及び社会安定化支援としての若者や女性の職業訓練を通じた雇用促進事業等を実施することで、我が国の二国間援助を補完する重要な協力を進めた。

さらに、UNDP が Japan Innovation Network とともに立ち上げた SHIP を通じた若手・中堅層の経営者向けのワークショップは、SDGs 達成の重要なアクターである民間セクターの SDGs への理解促進や、経営への反映による SDGs への参画の促進に寄与するものであり、社会課題の解決と商業的利益を両立させるビジネス環境・組織整備への貢献となり、我が国における SDGs の主流化にとって有意義だった。

【測定指標 2 パレスチナ経済の発展への具体的な貢献】

29 年度

予定していた SOM レベル 4 者協議は、直前にイスラエル・ヨルダン関係の悪化によって延期となったが、それぞれとの 2 者協議を実施したことにより、関係各者とより率直で有意義な意見交換を行うことができた。

JAIP における稼働企業数も、工場の建設やインフラの整備が遅れたため、目標とする 10 社には達しなかったものの、6 社から 9 社まで増加し、約 150 人の直接雇用が生まれるという成果が出た。停滞が続くパレスチナ経済の中で、実際の雇用を生み出しているプロジェクトとして、主要ドナー各国の高い関心も得られた。

【測定指標 3 TICAD プロセスの推進及び実施】

29 年度

日本及び UNDP を含む TICAD 共催者の協力により開催した 8 月の TICAD 閣僚会合は、TICAD V 及び TICAD VI で表明した取組の実施状況を確認するために、アフリカ諸国、開発パートナー諸国及びアジア諸国、国際機関及び地域機関並びに市民社会の代表等が一堂に会し、アフリカ開発における関係国・機関の協力強化及び日アフリカ関係強化を図る上で有益であった。

UNDP は、同閣僚会合に至る、4 月の共催者会合、6 月のモニタリング合同委員会というプロセスにおいて、一貫して、TICAD プロセス進捗状況報告書をまとめる等のサブ面でのインプット、日本以外の共催者間の意見の集約に加え、現地の UNDP 事務所の機動力をいかした会合実施に必要な備品の調達等のロジ面において大きく貢献した。現地の大使館におけるキャパシティに制約がある中で、アフリカ諸国の閣僚級に加えて、各国際機関、第三国の代表等も招待する大規模な多国間会議の実施は、本拠出金をいかした UNDP の支援なくしては実現できなかった。TICAD プロセスにおけるアフリカ開発の議論については、我が国の大使館が所在しないアフリカ諸国にも事務所をもつ UNDP からのインプットは有意義であった。また、TICAD 7 につながるこれまでの取組のフォローアップも、各国の UNDP 事務所によるサポートを得ることが可能となっているため、実質的なサブ面での TICAD プロセス推進にもつながった。さらに、本拠出金窓口（日本人職員の小松原 TICAD アドバイザー）は、日本の対アフリカ外交の方針と合致する形で、TICAD プロセスの推進のためのロジ面、サブ面両方における調整を効果的に行った。

民間セクターや市民社会の参画についても、UNDP は、8 月の閣僚会合のサイドイベント実施を通じて大きく貢献した。同閣僚会合は、TICAD が開催されて以来、日本とアフリカの民間セクターの参加を得て開催された初めての関係会合であり、TICAD プロセスの重点分野の一つである民間セクター主導の成長の推進に資するものであった。市民社会との関連においても、同閣僚会合本会合への日本・アフリカ市民社会の参加及びサイドイベントの実施は、UNDP との連携をもって可能となったものである。このような民間セクター、市民社会といった幅広いステークホルダーを関与させたサイドイベントの実施は、日本が目指す開かれたフォーラムとしての TICAD の実現に寄与するものである。さらに、サイドイベントでは、民間セクター、市民社会関係にとどまらず、UNDP 主催の形で、「サブサハラ・アフリカにおける所得不平等のトレンド」報告書発表式典、過激的暴力主義に関するサイドイベントを実施しており、サブ面における TICAD プロセス推進への大きな貢献となった。

広報面においても、本拠出金を通じ、閣僚会合において「TICAD 進捗報告 2017」及び「日本の取組 2017 年」を多言語で配布、ホームページ掲載を通じ国や機関を問わず幅広い対象に日本の取組をアピールすることができた。このように TICAD プロセスを通じた日本政府の対アフリカ支援・貢献を国内外に周知することは、ステークホルダーとの更なる協力に向けた議論の土台となり、TICAD プロセス推進につながる。29 年度中、UNDP 駐日事務所において TICAD 担当官のポストが新設されており、日

本国内での広報活動の活発化に向けた基盤作りという面で非常に有益となっている。

【測定指標4 医薬品等の研究開発(GHIT)及び供給準備・供給支援(UNDP)の実施】

29年度

GHITによる顧みられない熱帯病等に対する医薬品等の研究開発の促進への貢献について、マラリア診断薬(診断法)、マラリア治療薬、結核治療薬、リーシュマニア症ワクチン、マイセトーマ治療薬を含む20件(総額約38億円)の投資が決定、これまで企業による研究開発のインセンティブが働きにくかったこれら疾病に対する医薬品の開発を促進した。

UNDPによる途上国薬事行政担当省等の能力強化等を通じた医薬品供給準備・供給支援への貢献について、ガーナで行われた政策一貫性に関する研修、インドネシアで行われた新規医薬品の利用に係る法制度・政策に係る研修、タンザニアで行われた安全性に関する研修プログラムはいずれも、またアフリカ連合(AU)による医薬品規制のひな形についても、新たな国々がモデル法として参照するなど効果が挙げた。

【測定指標5 日本人職員増強(専門職以上における日本人職員の割合)】

29年度

日・UNDP戦略対話(10月)や、シュタイナーUNDP総裁訪日等、ハイレベルの訪日の機会を捉えて、日本人職員増強に向けた働きかけを実施した。また、UNDPに対するトップドナーの一つである日本において、納税者である国民のUNDPの活動に対する理解を深め、国際機関での勤務を希望する若者層を拡大させるため、UNDPの日本人職員の現場での貢献がテレビ・新聞等のメディアにおいて報道されるよう働きかけを進めるなど、レジリエンス強化に向けた取組を推進した。一方で、コア・ファンドへの拠出金の減少に伴うポスト数の削減(特に幹部ポスト)のため、目標達成に至らなかった。UNDPでは、新総裁就任に伴い、組織内の人事や体制変更の動きがあることに留意し、空席情報を適時に入手できるよう関係構築に努め、それを踏まえてより効果的な形で日本人職員増強に向けた働きかけに取り組む必要がある。

次期目標等への反映の方向性

【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

UNDPは、国連内で開発に携わる計32機関からなる国連開発グループの副議長を務める開発分野の中核的機関であり、開発分野における高い専門的知見と経験、グローバルなネットワークを有している。我が国は、UNDPへの拠出を通じて、開発課題に対するコミットメントを国内外に示すとともに、UNDPに対する発言力・影響力を確保し、地球規模の諸問題の解決に向けた取組に貢献することを目指している。このことから、上記の施策目標の設定は適切であり、今後も現行の施策目標を維持する。

【測定指標】

1 日・UNDP間のパートナーシップの強化

UNDPは開発分野における中核的機関であり、我が国が地球規模の諸問題を解決していく上で、UNDPとの連携強化が不可欠である。日・UNDP間の連携強化を図るためには、ハイレベルで主要政策や共通の重点分野における協力について協議することが重要である。また、地球規模課題に関する国際会議における協力も、我が国が重視する外交課題の実現に不可欠である。UNDPを通じたSDGs達成のための取組においては、日・UNDP間のパートナーシップの強化が必要であり、我が国も理事国として、今後とも各種政策調整を通じ、UNDPによる効果的かつ効率的なSDGs実施を支援していく。

2 パレスチナ経済の発展への具体的な貢献

4者SOM協議の延期により実施することとなったイスラエル、ヨルダン、パレスチナ各者との2者協議の結果、各者の認識の隔たりが浮き彫りになったことを踏まえ、今後、4者で足並みを揃えて「平和と繁栄の回廊」構想に取り組んでいくためにも、4者SOM協議や今後あり得べき閣僚級協議等の場を通じて、現在懸案となっている水、電気、物流等の問題について4者で合意に持ち込んでいく必要がある。また、12月に河野外務大臣が発表した「平和と繁栄の回廊」構想のグレードアップ戦略について、日・パレスチナ開発基金を効果的に活用しつつ、取り組んでいく。

3 TICADプロセスの推進及び実施

上記の施策の分析のとおり、TICAD閣僚会合の開催及び同閣僚会合の機会を活用した市民社会サイドイベントの実施や民間セクターとの協力の他、UNDP主催のサイドイベントも複数実施するなど、

TICAD プロセスの推進が図られ、日アフリカ関係は強化された。TICAD プロセスの推進及び実施は、我が国が日アフリカ関係を強化する上で引き続き重要であり、今後も、UNDP との連携により、TICAD プロセスの更なる推進を図るための事業を行う。また今後は、TICADV 及び TICADVI の着実なフォローアップを行うことに加えて、UNDP 東京事務所 TICAD 担当官との連携も活用しつつ、サブ、ロジ、広報関係等の幅広い分野において、TICAD 7 に向けた具体的準備を進める。

4 医薬品等の研究開発(GHIT)及び供給準備・供給支援 (UNDP) の実施

上記の施策の分析のとおり、これまで企業による研究開発のインセンティブが働きにくかった疾病に対する医薬品の開発に貢献したが、引き続き国際保健分野での我が国の貢献は重要であり、今後も医薬品等の研究開発に貢献し、中期目標の達成に努める。

5 日本人職員増強（専門職以上における日本人職員の割合）

日本人職員増強とその達成は我が国にとって引き続き重要であり、今後は従来からの取組に加え、日 UNDP の双方が定期的なフォローアップ等に取り組むことにより中期目標の達成に努める。なお、コア・ファンド減少によるポスト削減の動きにより、目標については下方修正を行う。

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ
国連開発計画
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gaiko/undp/>)
中東 「平和と繁栄の回廊」構想, パレスチナ
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/me_a/me1/page25_001067.html)
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/plo/index.html>)
アフリカ開発会議 (TICAD)
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/>)
- ・ UNDP ホームページ (日本語)
(<http://www.jp.undp.org>)
- ・ UNDP Access and Delivery partnership ホームページ (英語)
(<http://adphealth.org>)

